

一般廃棄物処理業許可証

住 所 帯広市西23条北2丁目17番地8

氏 名 サンテクノ株式会社 代表取締役 兼子 賢 様

令和7年2月13日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第2

項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	浄化槽汚泥、流し枿、汚泥水、下水ならびにそれらに類する廃棄物、家庭系一般廃棄物
営業所の所在地及び名称		帯広市西23条北2丁目17番地8 サンテクノ株式会社
許可期間		令和7年2月28日から 令和9年2月27日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		豊頃町内全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	帯広市西18条北3丁目13番地1 十勝圏複合事務組合 十勝川浄化センター 帯広市西24条北4丁目1番地5 十勝圏複合事務組合 くりりんセンター
	その他	関係法令を遵守すること。

令和7年2月18日

豊頃町長 按田 武川郡豊頃町長印